

各位

全2ページ
登録速報(2024-061)
2024年 2月28日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。
適用拡大登録年月日：2024年2月28日

記

1. 農薬の登録番号及び名称
登録番号：第24345号
名称：クミガードSC

2. 変更の内容
農薬登録申請書第6項を次のとおり変更する。

- ・作物名「たまねぎ」に適用病害虫名「軟腐病」を追加する。
- ・作物名「はくさい」、「りんご」、「ぶどう」を追加する。

【変更後】（変更する作物のみ抜粋）

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	銅を含む農薬の総使用回数
<u>たまねぎ</u>	りん片腐敗病 軟腐病	500倍	100～ 300L/10a	-	-	散布	-
<u>はくさい</u>	軟腐病						
<u>りんご</u>	すす斑病 炭疽病	1000倍	200～ 700L/10a	-	-	-	
<u>ぶどう</u>	べと病	1000倍					

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容
(1) 農薬登録申請書第7項に4)～6)として以下を追加し、以降の番号を繰り下げて別紙【変更後】のとおりとする。

- 4) ぶどうに使用する場合は、薬害を生じるおそれがあるので、炭酸カルシウム水和剤を加用することが望ましい。また、果房の汚れを生じるので、無袋状態での使用は注意すること。
- 5) りんごに使用する場合は、薬害を生じるおそれがあるので、炭酸カルシウム水和剤を加用することが望ましい。また、サビ果が多くなるおそれがあるので、落花直後から落花後30日頃までは使用しないこと。
- 6) はくさいに使用する場合は、結球期以降の散布は薬害を生じるおそれがあるので、結球初期までに散布すること。

別紙

7. 農薬の使用上の注意事項

【変更後】

- 1) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- 2) 本剤は長時間貯蔵しておくとは分離するので、使用の際は容器をよく振って均一な状態に戻してから所定量を取り出すこと。なお、希釈する場合は、所定量の水に加えてから十分攪拌すること。
- 3) かんきつに使用する場合は次の事項に注意すること。
 - ①発芽期以降は薬害（スターメラノーズ）を生じるおそれがあるので、炭酸カルシウム水和剤を加用すること。特に果実の着生時期の散布では厳守すること。
 - ②樹勢の弱い木への散布や異常気温の予想される場合の散布はさけること。
- 4) ぶどうに使用する場合は、薬害を生じるおそれがあるので、炭酸カルシウム水和剤を加用することが望ましい。また、果房の汚れを生じるので、無袋状態での使用は注意すること。
- 5) りんごに使用する場合は、薬害を生じるおそれがあるので、炭酸カルシウム水和剤を加用することが望ましい。また、サビ果が多くなるおそれがあるので、落花直後から落花後 30 日頃までは使用しないこと。
- 6) はくさいに使用する場合は、結球期以降の散布は薬害を生じるおそれがあるので、結球初期までに散布すること。
- 7) 適用作物群に属する作物またはその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- 8) 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上